建設省梨経民発第１号

認　定　書

山梨県甲府市城東５丁目５番地１８号
山一窯業株式会社
代表取締役　楳　窪　一　浩

平成９年８月７日付けで申請のあった「Ｔ型ブロックＷタイプ」については、別記各号に定めるところによる場合は、宅地造成等規制法施行令（昭和３７年政令第１６号）第１５条の規定に基き、同令第６条に規定する擁壁と同等以上の効力があるものと認める。

平成９年１０月２１日

建設大臣　瓦　力